

日本体育大学大学院

令和8年度入学者選抜【出題の意図・解答又は解答例等】

研究科・課程	保健医療学研究科・博士課程
コース	運動器柔道整復学専攻
実施期	Ⅱ期試験
試験科目	筆記試験（専門科目）

【出題の意図】

本問は、医療資源の効率的活用という観点から推進されている「タスク・シフト／シェア」という現代的な医療政策課題に対し、当事者として柔道整復師の現状と将来を的確に捉え、論理的に考察できるかを問うものである。柔道整復師の業務範囲（応急手当としての整復、物理療法等）を正しく理解した上で、タスク・シフト／シェアを推進する上での現実的な「課題」を自ら設定し、それに対する建設的な「解決策」を提案する能力を評価する。博士課程の学生に求められる、批判的思考力、問題発見能力、そして具体的かつ実現可能性のある方策を立案する能力を総合的に測ることを意図している。

【解答例】

(1) 変形性膝関節症などに対する人工関節置換術を待つ患者への「術前コンディショニング指導」を提案する。業務内容は、執刀医からの依頼に基づき、手術予定日までの期間、患者の患部外の筋力低下や関節拘縮を予防し、心肺機能を維持・向上させるための運動プログラムの作成と個別指導を行うことである。有益性として、第一に、患者は術後の合併症リスクが低減し、回復が促進されるため、早期離床・早期退院が期待できる。これは患者のQOL向上に直結する。第二に、整形外科医にとっては、患者が良好な状態で手術に臨むことで、手術がより安全かつ円滑に行え、術後管理の負担も軽減される。また、術後リハビリを担う理学療法士への円滑な連携も可能となる。このように、柔道整復師の運動器に関する専門性を予防医療の段階で活用することは、患者、医療専門職、そして医療費抑制という観点から社会全体に多大な利益をもたらす。

(2) 柔道整復師養成教育（卒前教育）では「連携のための基礎とアイデンティティの確立」を、卒後教育では「現場で機能する実践能力の涵養」を目的として明確に区別し、体系的に位置づけるべきである。

柔道整復師養成教育（卒前教育）においては、看護師や理学療法士など他職種の学生との合同授業や症例検討会を必修化する。これにより、他職種の専門性と業務範囲、思考プロセスを早期から理解し、その中での柔道整復師独自の専門性を客観的に認識させ、専門職としての土台を築かせる。卒後教育においては、地域の医師会等と連携した実践的な研修を、免許更新要件に類する形で制度化することを提案する。医師の指示内容の的確な理解、自らの業務範囲を超える症例の鑑別と適切な紹介、インシデント発生時の報告義務など、実際の連携で必須となるリスク管理能力と臨床判断能力を集中的に涵養する。これにより、医師が安心して業務を分担できる、質の担保された人材を育成・証明することが可能となる。